

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第59号 瑞穂市副市長の選任について
- 日程第6 議案第60号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第7 議案第61号 財産（土地）の使用貸借について
- 日程第8 議案第62号 瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第63号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第64号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第65号 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第66号 瑞穂市企業立地促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第67号 瑞穂市下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第68号 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第69号 令和5年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第70号 令和5年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第71号 令和5年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第3号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

2番	藤 橋 直 樹	3番	若 原 達 夫
4番	北 川 静 男	5番	関 谷 守 彦
6番	森 健 治	7番	森 清 一
8番	馬 渕 ひろし	9番	松 野 貴 志
10番	今 木 啓一郎	11番	杉 原 克 巳
12番	棚 橋 敏 明	13番	庄 田 昭 人

14番 若井千尋
16番 若園五朗
18番 藤橋礼治

15番 広瀬武雄
17番 松野藤四郎

○本日の会議に欠席した議員（1名）

1番 広瀬守克

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	梶浦要
教育長	服部照	企画部長	磯部基宏
総務部長	石田博文	市民部長	臼井敏明
巢南庁舎 管理部長	広瀬進一	健康福祉部長	佐藤彰道
都市整備部長	桑原秀幸	環境水道部長	矢野隆博
教育委員会 事務局長	佐藤雅人	会計管理者	清水千尋
監査委員 事務局長	今木浩靖		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書記	河野和泉
書記	廣瀬潤一		

開会及び開議の宣告

○議長（庄田昭人君） ただいまから令和5年第4回瑞穂市議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（庄田昭人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号12番 棚橋敏明君と14番 若井千尋君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（庄田昭人君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの23日間にしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの23日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（庄田昭人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

9件報告します。

まず7件について、議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（久野秋広君） 議長に代わり、7件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。

検査は、令和5年8月、9月、10月分が実施され、現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。

その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

2件目は、西濃環境整備組合議会の結果報告です。

10月2日に同組合の令和5年第2回定例会が開催されました。今定例会においては、まず議長と副議長の選挙が行われ、議長に大垣市議会議長の林新太郎組合議員、副議長に大垣市議会副議長の関谷和彦組合議員がそれぞれ当選されました。

また、管理者から提出された議案は、令和4年度決算の認定の1件で、決算額は収入済額15億3,294万5,517円、支出済額15億1,688万6,062円で、歳入歳出差引残額が1,605万9,455円となり、原案のとおり認定されました。

3件目は、岐阜地域発達児童発達支援センター組合議会の結果報告です。

10月16日に、同組合の令和5年第2回定例会が開催されました。本定例会においては、まず議長選挙が行われ、議長に岐阜市議会議長の石井浩二組合議員が議長に当選されました。また、管理者から提出された議案は、令和4年度決算の認定の1件で、決算額は収入済額1億4,601万5,340円、支出済額1億4,067万4,378円で、歳入歳出差引残額が534万962円で、原案のとおり認定されました。

4件目以降は、市議会議長会関係の報告となります。

10月25、26日の2日間、第18回全国市議会議長会研究フォーラムが北九州市で開催され、議長と私が参加しました。全体では、全国から正・副議長をはじめとする市議会議員等約2,400名が参加され、フォーラム1日目は、議長が公務のため途中参加となりましたが、元総務大臣片山善博氏の「躍動的でワクワクする市議会に」と題する基調講演があり、日本経済新聞編集委員の谷隆徳氏をコーディネーターとする「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」をテーマとした、パネリスト4名によるパネルディスカッションが行われました。

2日目の午前には、大正大学社会共生学部公共政策学科教授の江藤俊昭氏をコーディネーターとする「議員のなり手不足問題への取組報告」をテーマに、登別市議会議長ほか3名による事例報告を基に課題討議が行われました。午後からは、「北九州市の都市と自然との共生するまちづくり」として、廃棄物処理場跡地にできた響灘ビオトープなど3か所の視察に参加をしました。

続いて11月7日、第302回東海市議会議長会理事会が大垣市で開催され、議長と私が出席しました。会議では、前回会議からの一般会務報告と国への要望や令和5年度補正予算など6議案が審議され、いずれも原案のとおり可決し、また協議事項として次期理事会の開催地を愛知県稲沢市とすることが決定されました。

続いて11月9日、第233回全国市議会議長会理事会及び第115回全国市議会議長会評議員会合同会議が東京の都市センターホテルで開催され、議長と私が出席しました。会議では前回会議での報告から、本会議までの一般事務ほか各委員会からの報告があり、その後、森林環境譲与税の譲与基準の見直しなど、各委員会及び会長から提出された23議案が審議され、いずれも原案のとおり可決し、また協議事項として地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた主権者教育の推進に関する決議、令和4年度本会各会計決算及び令和6年度本会一般会計予算の見直しなどが協議されました。

続いて11月15日、中濃十市議会議長会主催の議員研修会が郡上市で開催され、議員16名が参

加しました。

研修会には、中濃十市の議会から正・副議長をはじめとする多数の議員の参加があり、郡上市のスポーツアドバイザーである辻秀一氏による「議員の“ご機嫌力”～まちのQuality of life～」と題して講演を受けました。自然体な心の状態「flow」、いわゆる“ご機嫌力”を生み出すための独自理論「辻メソッド」による講演は、議員として常に御機嫌な心を持つメンタルトレーニングの重要性は、大変参考になりました。

以上となります。

○議長（庄田昭人君） 以上報告した資料は、事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思えます。

続きまして、令和5年第2回もとす広域連合議会定例会について、松野貴志君から報告願います。

9番 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 議席番号9番 松野貴志です。

議長より御指名をいただきましたので、令和5年第2回もとす広域連合議会定例会について、代表して報告いたします。

第2回定例会は、10月19日から10月30日まで12日間の会期で開催されました。

まず開会後の初日に、北方町議会議員の任期満了などに伴い、各常任委員会の委員に欠員が生じたことから、広域連合議会の議会構成から決定することになりました。

各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われた後、委員長及び副委員長の互選のため、各常任委員会及び議会運営委員会が開催されました。総務介護常任委員会委員長及び副委員長の互選が行われ、本巣市議会選出の飯尾龍也委員が委員長に、北方町議会選出の村木俊文委員が副委員長に選任されました。なお、委員会の構成はお手元に配付のとおりです。

今定例会に広域連合議長から提出された議案は8件で、内訳は、人事案件1件、条例一部改正1件、決算の認定を求めるもの3件、補正予算3件でした。

人事に係る案件は、監査委員の選任についての1議案でした。監査委員の選任については、議会選出の監査委員が欠員となったため、新たに村木俊文委員を選任するため議会の同意を求めるものでありました。

条例の一部改正のもとす広域連合老人福祉施設大和園条例の一部を改正する条例については、もとす広域連合老人福祉施設大和園養護老人ホームの契約入所制度導入について、所要の改正を行うものであります。

令和4年度決算の認定に係る議案は3件で、一般会計の決算額は歳入総額5億4,340万817円、歳出総額4億9,411万6,144円、歳入歳出差引残額4,928万4,673円、翌年度へ繰り越すべき財源82万9,000円を引くと、実質収支額は4,845万5,673円でした。

介護保険特別会計の決算額は、歳入総額83億5,451万8,580円、歳出総額は77億8,761万9,114円、歳入歳出差引残額は5億6,689万9,466円でした。

老人福祉施設特別会計の決算額は、歳入総額8億7,236万9,589円、歳出総額は7億9,569万1,709円、歳入歳出差引残額は7,667万7,880円でした。

令和5年度補正予算に係る議案は3件で、一般会計で2,567万5,000円、介護保険特別会計で3億8,655万8,000円、老人福祉施設特別会計で34万5,000円をそれぞれ増額するものでした。

広域連合長から提出された議案は、人事案件が初日に承認・同意され、そのほか7件の議案は所管の常任委員会に審査を付託または協議し、10月30日の定例会最終日、委員長の報告の後、質疑・討論・採決を行い、いずれも原案のとおり可決または認定されました。

以上、令和5年第2回もとす広域議会定例会の報告を終わります。

なお、定例会の議案書及び詳細な資料を議会事務局に預けてありますので、御希望の方は御覧ください。

○議長（庄田昭人君） 続きまして、議員派遣の結果を報告願います。

10月30日と10月31日の2日間でオンライン受講された令和5年度第2回市町村議会議員特別セミナーについて、関谷守彦君から報告願います。

5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 皆さん、おはようございます。

議席番号5番、日本共産党の関谷守彦でございます。

ただいま議長発言の許可をいただきましたので、10月30、31日に開催されました令和5年度第2回市町村議会議員特別セミナーに参加をさせていただきましたので、その報告をさせていただきます。

このセミナーは全国市町村国際文化研修所主催によるもので、今回は大津にある全国市町村国際文化研修所での宿泊受講とオンラインによる受講があり、参加者は研修所で120名、オンラインで70名でありました。今回のセミナーは全て講義形式であり、時間の都合もありましたので、私はZoomによるオンラインにて受講をいたしました。

オンラインによる研修は、グループによるディスカッションがある研修には不向きだと思いますけれども、参加者との交流ができないことを除けば、講義形式のみの場合は時間的にも経済的にも効率的に行える形式ではないかと思えます。ただし、今回も少し起こりましたが、機器の不具合あるいは通信回線の異常によるトラブルが発生することもありました。今後、オンラインを活用したセミナーは増えていくと思われそうですが、慣れたものになってくるとは思いますが、こういった弱点やリスクへの対応を常に意識しておく必要も認識させられました。

さて、今回のセミナーでは、帝京大学教授で帝京大ラグビー部監督として史上初の9連覇を

成し遂げた岩出雅之氏による「組織づくりとリーダーシップ」、法政大学総長の廣瀬克哉氏による「今後の地方自治のあり方や議員に求められる役割」、元総務省の事務次官であった黒田武一郎氏による「地方行財政の課題」、そして産直通販サイトを運営する株式会社ビビッドガーデン、ここの社長である秋元里奈氏による「食ベチョクが考える持続可能な一次産業に向けて」という、それぞれのテーマで講義がありました。

廣瀬法政大総長の講義では、コロナの経験から議会として学ぶべき課題をまとめる、今が最後の時期に来ているのではないか。いかなる状況においても、議会機能を継続させる仕組みの構築、例えばオンライン議会の検討、そして議会による行政へのチェック機能の維持などを明らかにし、今後も起こるであろう新型の感染症によるパンデミックなどへの備えをしていくこと、こういった重要性も指摘されました。また、今年の統一地方選挙で表れてきている多数落選という空前の激戦地選挙と、その一方で無投票という選挙に表れた自治体の多極化という変化をどう受け止めるのか。あるいは、議会基本条例の制定が自己目的化してしまっている議会と、自己点検を行い、改善を重ねる議員間討議を進める議会との議会間ギャップの拡大などについての問題提起もなされました。

このセミナーで得たことを、今後の議会活動に私も生かしていければと思っております。

以上をもちまして、10月30日、31日に行われた市町村議会議員特別セミナーの報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（庄田昭人君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

それでは、1件の行政報告をさせていただきます。

報告第19号専決処分の報告について（損害賠償）であります。

岐阜市本荘1926番地北側長良川左岸の道路において、公用車と相手車両が接触した事故について、市の過失割合を5割として損害賠償の額を定めることにつき、専決処分したものであります。

以上、1件の行政報告をさせていただきました。

○議長（庄田昭人君） これで行政報告は終わりました。

日程第5 議案第59号から日程第17 議案第71号までについて（提案説明）

○議長（庄田昭人君） 日程第5、議案第59号瑞穂市副市長の選任についてから日程第17、議案第71号令和5年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第3号）までを一括議題とします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 今年も残すところ1か月余りとなり、次第に寒さが厳しくなる季節となつてまいりましたが、本日、令和5年第4回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

定例会の開催に当たり、私の所管及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

今年も例年同様に、10月、11月には国・県への来年度の予算の要望活動を行いました。10月11日には、国土交通省水管理・国土保全局下水道部長と瑞穂市の公共下水道事業の進捗状況を含め、雨水対策など意見交換することができました。17日には、岐阜圏域県議会議員と意見交換会、11月8日には安全安心の道づくりを求める全国大会、9日には中部国道協会促進大会、16日には全国砂防促進大会での要望活動が続き、この16日は国土交通省寺田官房長と個別に意見交換する機会を設けていただき、改めて瑞穂市の現状や取組について理解をしていただくことができました。この要望活動全般を通じて、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策の期間延長も、中期計画の策定が法制化され切れ目なく継続できることや、今後の公共下水道事業の考え方、さらには現在審議されている国の補正予算の概要についても把握することができました。

県においては、7月に瑞穂市の県土木事業に対し実際に現地を視察していただき、新規の事業化や現在進めていただいている事業の早期完了の要望活動を行いました。さらに11月には、宝江川改修促進期成同盟会、本巣縦貫道整備促進期成同盟会の要望書を提出し、早期事業への着手をお願いしてまいりました。この活動を通じて、宝江川においては一部木柵護岸の修繕と水生植物の撤去や、本巣縦貫道においては馬場交差点の概略検討業務が開始されることが聞け、成果があった活動となりました。

年の瀬を迎えるに当たり、今年1年を振り返って総括的に所感を申し上げますと、やはり新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月8日に2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に移行されたことに伴い、徐々にコロナ前の人々のにぎわいが戻ってきたことに尽きると思います。東京へ要望活動などで行くたびに、インバウンドの復活を感じ、外国人観光客であふれていると感じています。道路・河川の大会の前段には講演会があり、日本経済の動向も聞くことができました。アフターコロナの経済状況は、鉄道関係はコロナ前の9割まで回復、航空関係はコロナ前より15%増え、民宿などの観光業もコロナ前と同じ水準となつてきているということでした。

私が注目したのは、家計貯蓄率です。コロナ前は2%程度でしたが、令和2年度には12.1%、

令和3年度でも7.1%と貯蓄が増えていきました。今の物価高騰下であっても消費が落ち込まないのは、この貯蓄があることが支えていると講師の説明がありましたことが、強く印象に残っております。

そのような中、瑞穂市は令和5年5月1日に市制施行20年を迎えることができました。人権・平和・環境の3つの柱の下、20周年記念事業を進めてまいりました。5月のMI Z U H Oピクニックを皮切りに、8月には夏期巡回ラジオ体操と朗読劇「千本松原」が公演され、バンテリンドームナゴヤでは「暮らしやすさあふれるまち岐阜県瑞穂市デー」を企画し、我が瑞穂市を会場の皆様にPRすることができました。9月には、ネオクラシックコンサート、オーケストラ・アンサンブル金沢が盛大に開催され、11月には、サンコーパレットパークにおいて20周年記念事業実行委員会の企画により、市民モルック大会が多くの参加者の下に開催されました。さらには、3月にNHK公開番組「のど自慢大会」を実施する予定で進めております。より多くの方に参加していただければと思います。

また、瑞穂市をPR発信してもらっているよさこいチーム富有樂猩が、毎年夏に「にっぽんど真ん中祭り」で演舞をしてくれていますので、私も名古屋栄まで応援に参りました。その真夏の祭りが秋にも開催されるようになり、11月23、24日には、オンライン配信による1次審査で、富有樂猩が217チームのうちセミファイナルコンテストまで進むことができました。25日には、長久手市のモリコロパークで、セミファイナルコンテストに続きファイナルコンテストが行われ、私もコンテスト審査員を仰せつかりました。この「テレどまつり」は、映像での審査と新感覚のパフォーマンスが舞台上で展開され、瑞穂市からは富有柿の皮むきロングロング大会を行うことができました。瑞穂市の魅力の紹介や瑞穂市のPRを全国配信で伝えることができました。

さて、令和5年度の瑞穂市の方針の一つである地方創生の3つの拠点を今年はさらに飛躍させるよう着実に進んでおります。

まずサンコーパレットパークですが、6月に多様な地域資源を活用し、中山道沿線を中心とした瑞穂市北西部ににぎわいを創出することを目的に、瑞穂市中山道まちづくり基本構想を策定しました。12月2日、3日には、基本構想による社会実験として「みずほこどものあそびば」と題して、西部複合センター及びサンコーパレットパークにおいて、2日間限定でオープンします。0歳から小学生まで、みんなが伸び伸びと遊べる遊び場やキッチンカーなども大集合する予定です。また、サンコーパレットパークでは、そのほかにも各種イベントが開催され、地方創生のコンセプトが加わり、関係交流人口を増やす拠点として着実に進んでいると実感しております。

J R穂積駅周辺整備事業では、穂積駅前穂積駅南地区の地権者協議会におきまして、土地区画整理事業を見据えた基盤整備の計画検討や合意形成を進めております。今後は、駅前広場や

土地区画整理事業の都市計画決定へと事業を進めてまいります。また、JR穂積駅へのアクセス道路の整備として、本巢縦貫道別府交差点の改良も計画どおり進んでおります。ソフト事業につきましては、8月にEx Siteサードプレイスのオープニングを記念し、第9回ほづみ夜市が開催され、11月にはイルミネーション事業と連携した第10回ほづみ夜市が開催されるなど、新たなにぎわい創出も着実に進んでいるところです。今後とも、市の玄関口であるJR穂積駅周辺におきまして、魅力の向上や人が集まり交流できる環境整備と生活利便性の向上を目指し、様々な取組を進めてまいります。

犀川遊水地では、11月に犀川・五六川周辺かわまちづくり社会実験としてオータムフェスと称し、さい川さくら公園で開催し、自然素材を提供するオーガニック・マルシェ、食材の持込みのみのできるお手軽バーベキュー、マシュマロやチーズフォンデュを楽しめるたき火など、多くのプログラムが行われました。また、隣接する牛牧排水機場、それにつながる1級河川起証田川の付け替え工事、さらにアクアパークみずほなどの整備も進んでおります。

さて、全国的には、毎年のように線状降水帯による水害が起きておりますが、本市においては、今年は幸いなことに台風など大きな災害もなく年の瀬を迎えることができました。本市の水害対策としては、牛牧排水機場の改修、古橋地内遊水池整備事業が進められています。さらに、下水道による雨水対策事業にも着手し、近年頻繁に発生する急な大雨に対して、市民の方々に浸水する地域の危険度をお知らせするために、内水浸水想定区域図の作成にも着手しています。しかしながら、災害はいつ起こるか分かりません。瑞穂市国土強靱化地域計画を着実に推進し、こうした自然災害に対しての日常からの備えを万全にしていまいります。

依然として原油価格・物価高騰の波が市民生活及び市内経済に大きな影響を及ぼしております。この先まだまだ不透明な状況が予想される中で、新年度予算編成がスタートしているところでございますが、今まで以上に不要不急な事業はないか、事業の必要性と優先順位を見極め、限られた財源の中で着実にまちづくりを進めていく方針ですので、議員各位の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定例会開会に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回上程します議案は、人事案件についてが1件、和解についてが1件、財産（土地）の使用貸借についてが1件、指定管理者の指定についてが1件、条例の制定及び改正に関する案件が5件、補正予算に係る案件4件の合計13件であります。

それでは、順次提出議案の概要を説明させていただきます。

最初に、議案第59号瑞穂市副市長の選任についてであります。

副市長 梶浦要氏の任期が令和6年1月31日に満了となることから、引き続き梶浦要氏を副市長として選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第60号和解及び損害賠償の額の決定についてであります。

公用車での交通事故による損害を和解し、賠償するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第61号財産（土地）の使用貸借についてであります。

瑞穂市保育所整備計画に基づき、令和7年度から市立牛牧第1保育所に替わり、公私連携保育所型認定こども園として社会福祉法人が運営するに当たり、児童福祉法第56条の8第4項の規定により土地を無償貸与することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第62号瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者の指定についてであります。

自転車駐車場及び駐車場の施設管理業務について、指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第63号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、市関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第64号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてであります。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令の施行及び空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の公布に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第65号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布並びに国民健康保険税の適正化及び将来的な県内の国民健康保険税水準等の統一化のため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第66号瑞穂市企業立地促進条例の一部を改正する条例についてであります。

市への企業誘致を一層促進するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第67号瑞穂市下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

農業集落排水事業の地方公営企業法の一部適用に伴い、市関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第68号令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出の予算額の総額にそれぞれ6億8,873万6,000円を追加して、総額215億8,748万6,000円とし、繰越明許費として2件、債務負担行為として5件の追加、地方債として5件の追加及び変更を補正するものであります。

歳出の主なものは、総務費では、ふるさと応援寄附金の増加に伴い、その経費に7,500万円

増額、基金積立金として1億5,000万円の増額。

民生費では、障害者福祉費の扶助費を1億4,231万3,000円、福祉医療費の扶助費を1億935万1,000円、自立支援給付事業の償還金を3,581万4,000円、子育て世帯生活支援特別給付金事業の償還金を631万6,000円、保育対策総合支援事業費の償還金を1,598万3,000円、生活保護費の償還金を2,562万9,000円増額しました。

消防費では、瑞穂消防署屋上防水改修工事で1,766万6,000円、牛牧北部防災コミュニティセンターの空調設備修繕工事に1,401万4,000円増額しました。

教育費では、中小学校大規模改造工事を2,317万7,000円減額し、小学校管理運営費で令和6年度クラス数、教員対応等、備品購入費を1,060万1,000円、小学校ICT教育推進事業を1,100万円増額しました。

歳入の主なものは、地方交付税を1,400万円、国庫支出金を5,674万3,000円、県支出金を8,372万1,000円、寄附金を1億5,651万4,000円、繰入金を3億2,172万円、諸収入を4,265万9,000円、市債を1,000万円、それぞれ増額するものであります。

次に、議案第69号令和5年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算総額にそれぞれ497万円を追加し、総額46億5,831万9,000円とするものであります。

歳出の主なものは、電算処理委託料297万円、保険税還付金200万円の増額であります。

歳入は、繰入金497万円の増額であります。

次に、議案第70号令和5年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）であります。

収益的支出の予定額を66万円増額するものであります。

最後に、議案第71号令和5年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第3号）であります。

収益的収入及び支出の予定額を、それぞれ22万6,000円を追加するものであります。

以上、13件の提出議案につきまして概要を説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前9時54分

再開 午前10時25分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第59号及び議案第60号の2議案について、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議は

ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております議案第59号及び議案第60号は、委員会付託を省略することに決定しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君） 副市長 梶浦要君。

○副市長（梶浦 要君） ただいまの議案第59号でございますが、私が候補者となっておりますので、議長に退席の申出をお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 副市長より退席の申出がありましたので、梶浦要君の退席を許可します。

〔副市長 梶浦要君 退場〕

議案第59号について（質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） これより、議案第59号瑞穂市副市長の選任についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。採決では、起立採決と併せて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いいたします。

これから、議案第59号を採決します。

議案第59号瑞穂市副市長の選任について、本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第59号は同意することに決定しました。

梶浦要君の入場を許可します。

〔副市長 梶浦要君 入場・着席〕

議案第60号について（質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） これより、議案第60号和解及び損害賠償の額の決定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第60号を採決します。

議案第60号和解及び損害賠償の額の決定について、本案を可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第60号は可決されました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

延会 午前10時29分